指定公共機関の役割

- ●指定公共機関とは、国や地方公共団体と協力して、国民の保護のための措置を 実施する機関のことをいいます。日本赤十字社や日本放送協会(NHK)などの 公共的機関や、電力会社やガス会社などの公益的事業を営む法人が、政令等で 指定されています。
- ●指定公共機関には、警報の放送や避難住民の運送など各々の業務に係る 役割を果たしていただきます。





